

院内における写真撮影等のルールについて

院内における写真（動画）撮影および録音について

当院では、患者の皆さんや職員の個人情報・プライバシーを保護する目的で、病院の施設及び敷地内での写真撮影・録音（以下、撮影等）は、次の場合を除き、原則禁止としています。

1. 取材目的などでの撮影等。
※事前に取材・撮影申請書の提出が必要です。
撮影及び取材許可申請書（ページをリンク）
2. 病院職員や病院職員の許可を得た事業者による、診療・研究・教育目的、業務上の理由などでの撮影等。（例：パンフレット使用写真、学会発表用写真等）

※なお、無断で撮影した写真等により発生したトラブルについては、当院では一切の責任を負いません。また、当院に対する誹謗中傷に対しては、法的措置をとる場合があります。

2021年6月15日
岡山大学病院長